

(1) 「埼玉県特別支援教育環境整備計画」の策定（平成31年3月）

学校教育における特別支援教育の果たす役割がますます重要になっていく中、インクルーシブ教育システムの構築に向け、「多様な学びの場」を更に充実させることが必要です。このため、埼玉県では、児童生徒の将来推計を踏まえながら、喫緊の課題である知的障害特別支援学校や特別支援学級の児童生徒の大幅な増加に対応するための「教育環境の整備」と、全ての学校における特別支援教育を推進するための「人材育成」などに重点を置いた、3年間の「埼玉県特別支援教育環境整備計画」を策定しました。特に人材育成においては、特別支援学校教諭免許状の取得、異校種間の計画的な人事交流の推進、研修会等の充実等をとおして、確実な人材育成を図っていく予定となっております。

本計画策定により、埼玉県の特別支援教育の教育環境整備の基盤となり、その推進に寄与できるよう、進行管理と点検評価、取組の見直しを行いながら、着実に進めております。

【詳細】埼玉県特別支援教育環境整備計画（平成31年3月 埼玉県教育委員会）

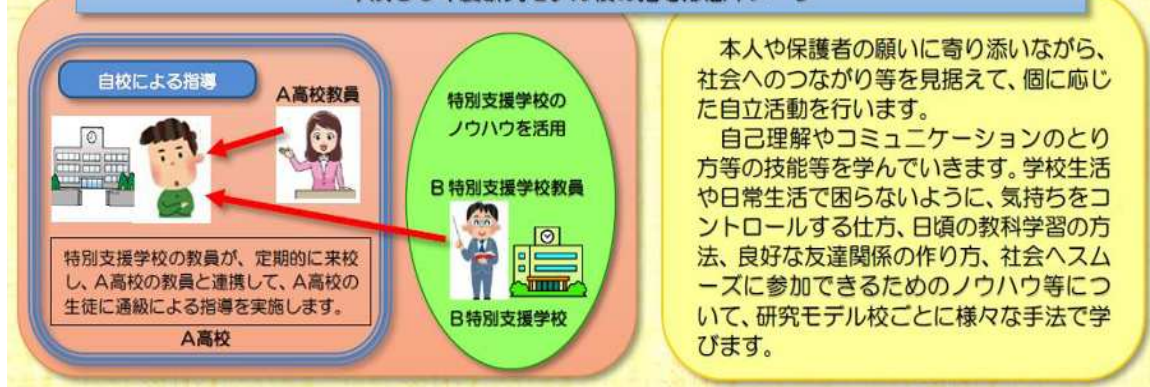
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/documents/tokubetsushienkyouikukankyouseibik_eikaku.pdf

(2) 「高等学校における通級による指導の研究」

中学校において発達障害・情緒障害の通級による指導を受けている生徒数は年々増加しており、令和元年5月1日現在で395人となっております。これらの生徒が進学する高等学校において、特別支援教育が適切に実施されるためには、小・中学校における通級による指導に相当する「学びの場」の整備が課題となっていました。国の制度改正により高校での「通級による指導（以下「通級」）」が可能になったことを受け、平成30年度から令和元年度までの2年間、研究モデル校4校で通級をモデル的に実施しております。通級を行う時間帯は、学校により「放課後等の授業のない時間帯に実施する場合」と「他の生徒が選択教科・科目等を受けている時間帯に実施する場合」とがあり、令和2年度以降研究モデル校4校での実施結果を踏まえて他校での実施を検討していく予定です。

主として、自立と社会参加を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行います。例えば、ソーシャルスキルやコミュニケーションスキルの指導、認知特性に応じた視覚認知トレーニングや聞くトレーニング、自己理解に関する指導などがあります。

平成30年度研究モデル校の指導形態イメージ



【通級による指導の形態（埼玉県教育委員会 高校教育指導課より）】